

# 自治労 ネットワーク

2014. 11. 21 発行

No. 1

自治労北海道本部女性部

## 仲間づくりを意識した、丁寧な取り組みを!



▲2014年9月20～21日、札幌市・自治労会館5Fホールで開催。提案した議案はすべて承認され、2015年度のたたかう方針を確立した。

### 女性部第29回総会

## 女性の課題を吸い上げよう

9月20日～21日、自治労会館で第29回道本部女性部定期総会を開き、127単組・総支部219人が参加した。  
 執行部から提起した一般経過報告、第1号、第3号議案に対して、「組織課題」「権利実態調査を活用した取り組み」「反戦平和の取り組み」「仲間づくりの必要性」など全体で、23本の発言で方針が補強された。



「権利実態調査」の

#### 調査結果で権利拡充

発言では、女性の課題を明らかにし、情報を共有する取り組みとして女性集会や学習会、茶話会など、女性が集まる場を設定し声を拾う丁寧な取り組みについて、多くの地本・単組・総支部から発言があった。主な発言内容は次のとおり。



#### 組織内議員の必要性

結果を活用し他単組と比較したことにより、産前休暇の拡充の取り組みを地方本部全体で進めている。  
 調査結果を活用し権利拡大にむけた取り組みを進める動きが全道的に広がってきている。

平和月間の取り組みとして「戦争をさせない全国署名」の街頭行動の実施や、集団的自衛権・特定秘密保護法の学習会を行った、議会議員選挙の取り組みからは、女性の声を反映するため日常から組織内議員と連携をはかり、政治闘争の必要性を再認識した。



#### 人材育成の強化

あるが、引き続き丁寧な取組から仲間づくりを意識し、女性部があるから働き続けられたといえる組織づくりを進めていかななくてはならない。



#### 担い手不足は深刻

女性部として、女性のエンパワーメントにむけて「女性セミナー」の開催や「女性労働学校」の参加で、人材育成を強化する。  
 担い手不足は依然として、深刻な問題では

2日間で合計23本の発言があり、方針が補強され、すべての議案が承認された。また、役員体制を下記のとおり確認した。

#### 新役員体制

部長 上島 早苗

(上川地本・占冠村職)

※総会の際は選出中だったが、その後道本部執行委員会、女性部幹事会で承認

副部長 高野 倫子

(全道庁労連・札幌総支部)

副部長 北口 幸恵

(空知地本・妹背牛町職)

書記長 佐藤 美香

(上川地本・名寄市職労)

書記次長 碁石 忍

(宗谷地本・猿払村職)



# 2014・2015年度道本部女性部 新旧役員 あいさつ

3年間女性部長の任に就き、全道のみなさんに出会えたことは、私にとって一生の財産です。感謝いたします。至らない部分も多くみなさんにご迷惑かけたことも多々あったかと思ひます。まだまだ女性が働き続けるうえで、課題はたくさん残されています。今後も微力ながら単組、地本にて運動を続けていきますので、集会等でみなさんにお会いできることを楽しみにしています。ありがとうございます。

2014部長 戸村 のぞ美

書記長任務1年間、お世話になりました全道庁女性部最後の年の任務だったため、1年間で退任することになりました。この1年間、四役、幹事、全道各地のみなさんと知り合えることができたのが、これからの活動の糧となりました。違う立場となりますが、今後も顔を見かけた時は、声をかけてください。本当にありがとうございました。

2014書記長 佐藤 麻美

四役、幹事のみなさんと力をあわせ頑張っていきます。

2015部長 上島 早苗

昨年に引き続き副部長を担うことになりました。一人でも多くの女性労働者が、「女性部があったから働き続けられた」と言ってもらえるような運動ができるように頑張りたいと思います。みなさんと一緒に現在の女性労働者は勿論、未来の女性労働者のためにも、ともにがんばりましょう！

2015副部長 北口 幸恵

「職場には男女差別がない」って言葉を聞きますが、そう感じられるのは過去からの諸先輩方のたたかひの経過があること。当たり前前に働いて、健康に生活できる職場や社会をつくるため、体力的不安はありますが、自分らしく、楽しく、そして厳しく、みなさんとともにがんばります。よろしくお祈ひします。

2015副部長 高野 倫子

昨年は「地本との距離を縮めること」を目標に各地本に伺ひ、多くの皆さんとお話することで『チカラ』をいただきました。今年は皆さんからいただいた『チカラ』を少しでも返していただけるよう（美味しいパンも求め）どこでも飛んでいきますので声かけください！よろしくお祈ひします。

2015書記長 佐藤 美香

地本・単組での活動した経験を活かし、今まで感じた実情を踏まえ、他地本での現状を解消できるように頑張りたいと思ひてお祈ひします。まだまだ未熟ものですが、よろしくお祈ひします。

2015書記次長 碁石 忍

# 中央本部女性部 第59回定期総会



8月23（24）日、茨城県・県民文化センターで中央本部女性部第59回定期総会が開催された。

参加者は全体で約300人。北海道からは戸村女性部長をはじめ、代議員として5人、傍聴6人、計11人が参加した。

はじめに松澤女性部長挨拶、来賓の後、経過報告、活動の総括（案）、年度活動方針（案）、2015年度当面の闘争方針（案）提起後、質疑討論で1日目を終了した。

人事評価制度について、岡山、新潟、香川県本部などから、賃金に差をつけられることや評価での尊厳が傷つけられていること、労働強化につながっていること等が発言された。

賃金闘争については、兵庫県本部から育休取得後の復職時調整について、対象者や取得期間などの実態を根拠に要求し、10号の回復を勝ち取ったとの発言がされた。女性の労働権確立の課題については、女性が働き続けるために必要であり、女性が多く働く職場である福祉職場への合理化攻撃が続いており、当事者が声を上げること、支える労働組合の運動の強化から市民への連帯を広げていくことが確認された。また「女性の働く権利確立運動強化月間」の取り組みと成果、課題について多くの県本部から発言があった。アンケート結果から、「働き続けられない」と答える仲間が年代を問わず増えていることや、諸権利があっても取得できていないことなど厳しい職場の実態が浮き彫りにされた。北海道本部からは、「渡島地本での産前休暇拡大の取組みなど『職場改善実態調査』『権利実態調査』を活用した取り組みについて発言をした。2日間で合計31県本部1社保労、38人の発言があった。

議案の採決、決議文、総会宣言を採択し、松澤女性部長の団結ガンバローで終了した。